

JICAの外国人材受入支援について

2021年1月23日

国際協力機構(JICA)
上級審議役 宍戸 健一



Japan International Cooperation Agency

JICAの外国人受入支援について（経緯）

1974年	国際協力事業団（JICA）設立 ～ 移住 事業団と海外技術協力事業団が合併して誕生
1993年	技能実習制度 ～民間ビジネスベースのため、JICAは関与せず
2000年頃	国際理解教育（多文化共生）拡大 ～自治体/NGOとの連携事業強化
2010年頃～	我が国の人手不足が深刻化 ～技能実習生確保にJICA事業（提案型）の活用事例が出現 (1) 草の根技術協力：現地関係者との関係強化～人材確保；釧路市、茨城県など (2) 中小企業海外展開支援：帰国技能実習生を活用したビジネス展開；大分など (3) 海外投融資：現地送出機関の校舎等整備；インドネシア、ベトナム
2018年12月	入管法改正 ～ JICAはインバウンド増、外国人材受入へのJICA貢献を積極的に展開する方針 情報収集・検討の結果、国内外に様々な課題があり、総合的な対応が必要と認識
2019年12月	2020年度予算 ～外国人材受入に資する事業の予算案が認められる（約9億円）
2020年7月	政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」 ～JICAの取組が初めて記載



JICAの外国人材の受入れに関する取り組みを更に強化する方針

- (1) 現状把握・事業形成調査：①分野別（農業、職業訓練、自動車整備等）、②地域別（九州、北海道、中部等）、③国別（ベトナム、インドネシア、ネパール等） →**既に数件のパイロット事業開始**
- (2) 多文化共生への貢献（国際協力推進員の大幅増（43名→10名以上増配置）、(3) ビジネスと人権への対応など

外国人材受入に関する課題

来日前

- 日本や現地の制度などを良く知らずに、ブローカーなどにリクルートされる（情報不足）
- 高額な手数料の支払（債務労働）。政府や日本側監理団体へのキックバックも（悪徳団体の存在）
- 途上国政府は、海外労働に関して、許認可が多い一方で、多くの国で指導監督は不十分
- 2019年に創設された『特定技能』は、現地で日本語検定（N4）と技能検定に合格の必要→海外での人材育成（日本語、技術）体制が不足。

●偽造書類の横行

日本滞在中

- 急増するインバウンドに行政の受け入れ・支援態勢（含む多言語対応）の整備が追いついてない
- 多文化共生（異文化理解）に関する取り組みが不十分（悪い事例ばかり報道され悪循環）
- 労働者を受入れる日本企業等（特に中小）において、法令遵守や受入れ環境に対する配慮が不足
- 外国人労働者の労働環境・生活環境が不良（賃金格差が縮小しており、経済的メリットが相対低下

帰国後

- 技能実習生帰国後、日本で学んだことが生かされず、生活の向上に結び付いていない
- 「二度と日本で働きたくない」という声が、送出し国で共有され、日本に行くモチベーションが低下

その他外的要因

- フィリピンを除く、多くの国で人口ボーナスがなくなりつつあり、経済発展による雇用創出のため、海外労働者の減少が予想

選ばれなくなる日本となる危機
～課題は多様かつ複合的

外国人材受入支援に関するJICAの取組

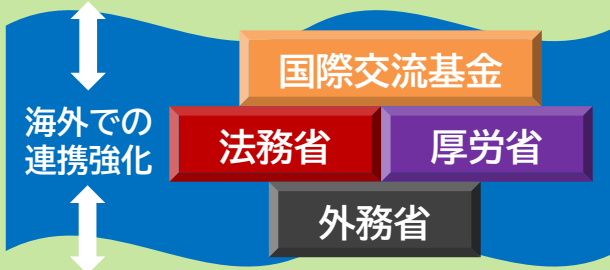
途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国開発を実現

来日前

<優良人材の供給体制強化支援>

●現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援

- ～ JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による日本語教育の強化を含めた優良人材育成
- ～ 特定技能の受入促進に関する協力(テキスト、カリキュラム、試験等)
- ～ 教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資等)



●送出国の行政能力強化

- ～ 日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～ 受入れ手続きの合理化等の支援
- ～ 技能実習・特定技能制度の周知、法令順守の呼びかけ(悪徳追放)

日本滞在中

<「第三の開国」に向けた共生社会構築支援>

●共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～ 共生社会をリードする若手自治体教職員の現職ボランティア派遣の拡充
- ～ 国際協力推進員の配置拡大による異文化理解支援
- ～ 法務省-自治体-JICA連携
- ～ 共生社会推進研修

●多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～ 自治体、企業、監理団体等との連携による外国人に対する理解促進及びコンプライアンス強化の呼びかけ(JP-MIRAI)

●在留外国人支援

- ～ JICA国内拠点機能を活用し、地域の在留外国人向けの日本理解・日本企業理解プログラム等の実施
- ～ 地域から要望を受けた防災マニュアル作成支援や合同訓練の実施支援等

帰国後

<途上国への開発支援>

●途上国における広報発信強化

- ～ 来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～ 知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

●帰国外国人材の生計向上支援

- ～ JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取込み
- ～ 帰国外国人材の育成を目的とした就職・起業支援セミナーを通じた人材マッチング推進



途上国～日本国内において多様な事業、一貫した協力が可能

1. 背景: 日本とバングラデシュのICT業界



ICT: 政府が育成に最も力を入れ、若者に人気の分野

■ デジタルバングラデシュ (Digital Bangladesh)

2021年の中所得国入りを目指すバングラデシュ政府が掲げる8つの成長戦略の一つ。

■ 学生人気

バングラデシュ工科大学 (BUET) コンピュータサイエンス & エンジニアリング学部 (CSE Department) は非常に人気のある学部で、多数の受験生が応募。

■ 高い親日度

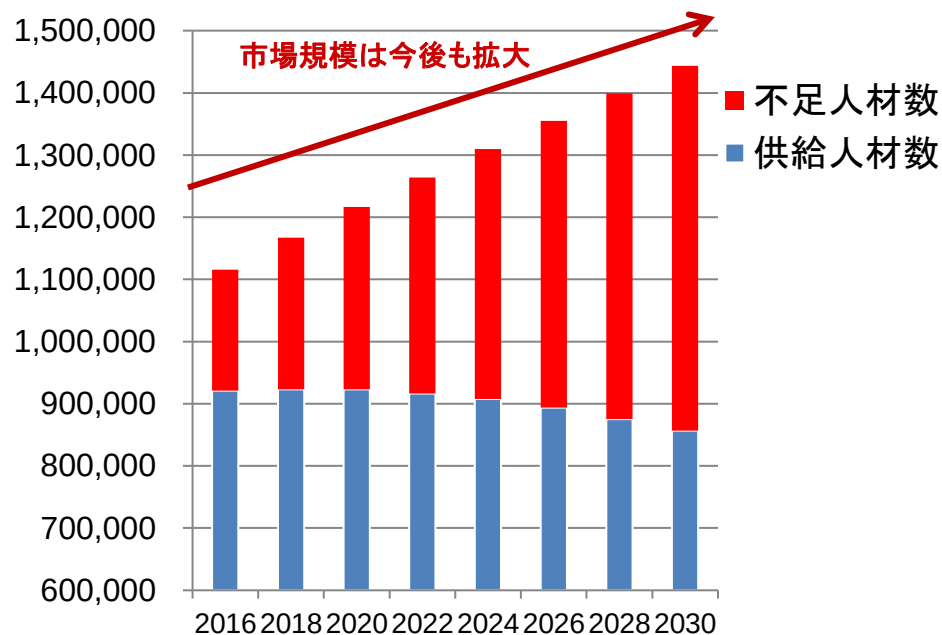
若者の間で、日本への渡航や、日本企業就職への憧れが強い。

■ 優秀なICTエンジニア

一部の優秀な学生は米国の大手IT企業にも就職している。



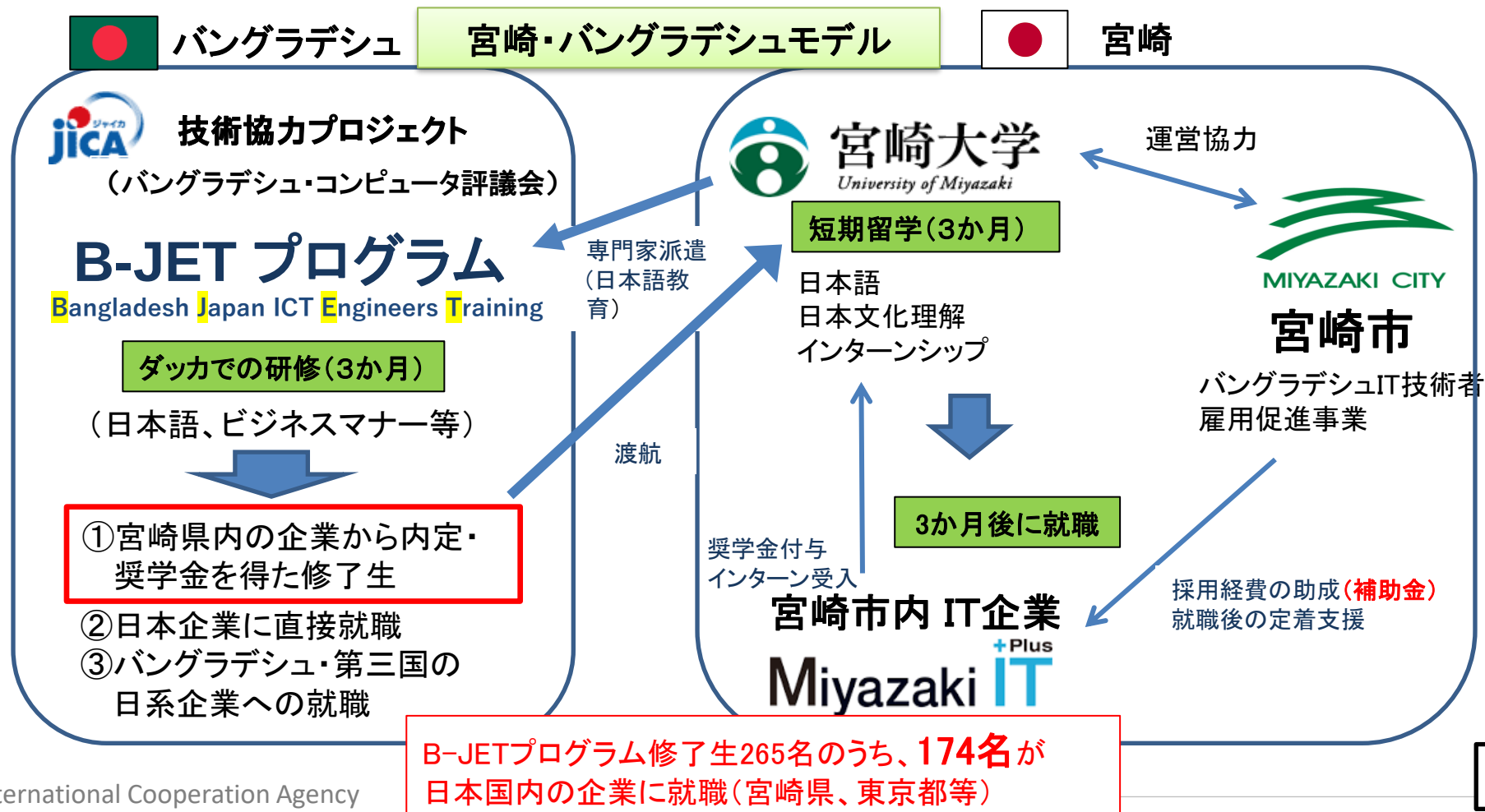
ICT: 人材不足が最も深刻な分野のひとつ (2030年には約59万人)



(出典: 経済産業省: 「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(2016))

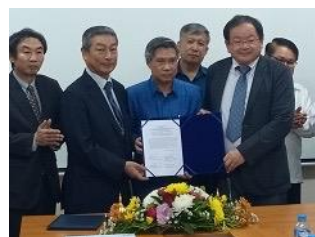
2. プロジェクトの概要

- 首都ダッカで Bangladesh ICT 人材向けに3か月間の研修(B-JETプログラム)を行い、卒業生は日本での就職を目指す。
- 宮崎市では、産官学が連携して外国人ICT人材を受け入れる体制を整え、本プロジェクトと連携して受入。



事例②: 途上国の農村と日本の地方のトリプルウィンモデル

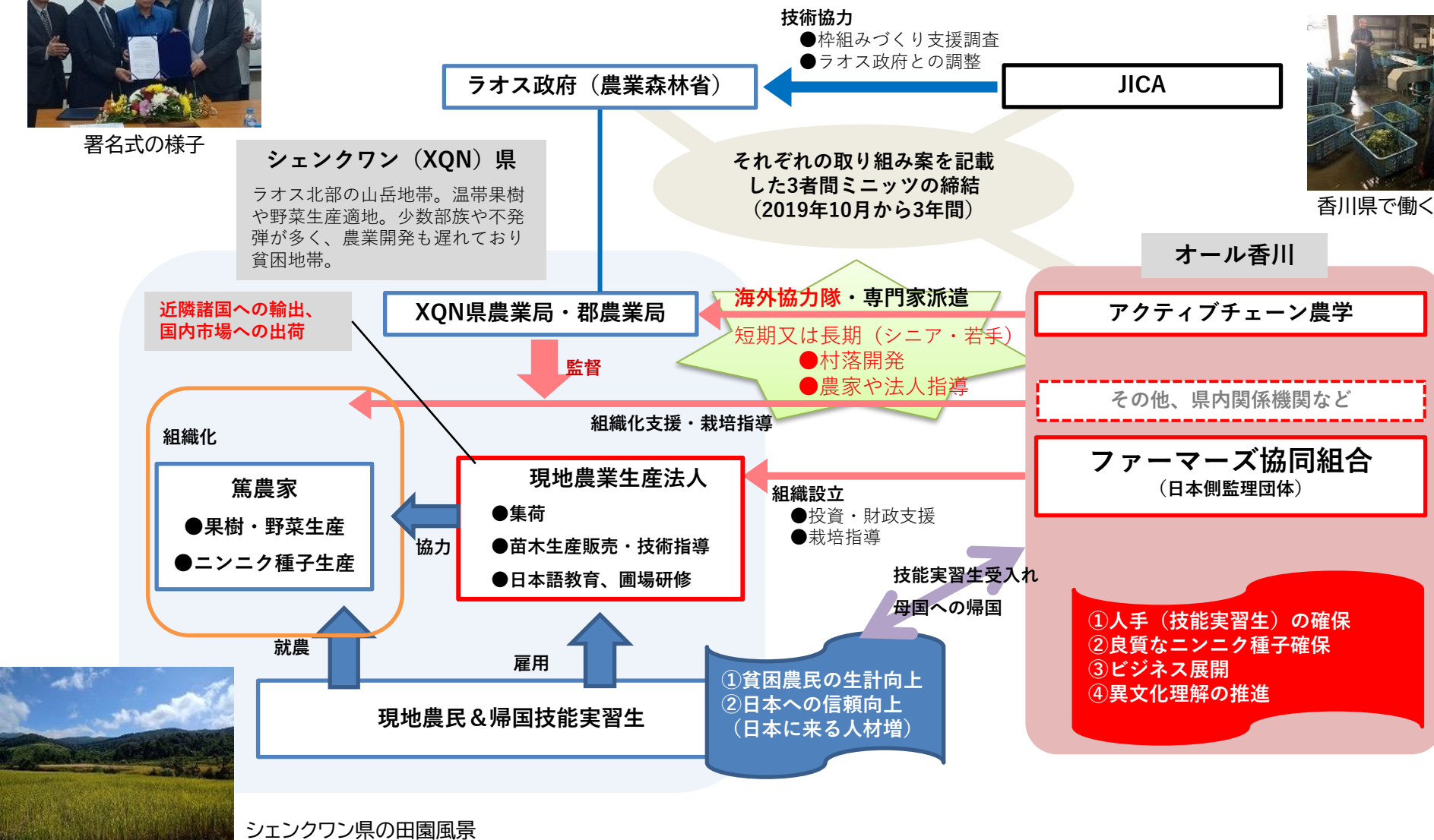
ラオス×香川県×農業分野パイロット事業



署名式の様子



香川県で働く技能実習生



事例③：自動車整備にかかる外国人材の受入【構想段階】

アセアン各国への展開

カンボジアでの協力



認定自動車整備士養成
プログラム

3級整備士育成

バス整備人材育成プロジェクト

大型・バス車両整備
実習施設や設備、教材の提供

責任ある外国人材受入れ
プラットフォーム

「自動車整備分科会」

自動車整備分野における
外国人材の活用に関
する各種課題について
協議・意見交換

国交省自動車局

自動車メーカ



自動車整備専門学校



自動車整備振興会

物流・大型車両整備事業者

★帰国実習生が活躍する
フィールドの整備

JICA海外協力隊
(自動車整備)

現地職業訓練校

日本語教育

日本

外国人材

本邦関連団体と連携し、日本語教育や、1級/2級
整備士資格取得などの外国人材のキャリアアップ
にかかる側面支援策を検討

構想段階

整備事業者、バス事業者の外国人材活用に関する
企業向け相談窓口の配置など、本邦企業の技能実
習・特定技能制度活性化について関係機関と検討



整備事業者/バス事業者

事例④:国内パートナーと連携した人材育成の循環 ～タイ×長野県×介護人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

【タイ】

- 技術協力プロジェクト「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」(2013-2017)において看護師など介護関係者が佐久市で研修実施。
- 佐久大学と佐久市がチョンブリ県において草の根技術協力「町ぐるみ高齢者ケア・包括プロジェクト」(2016-2018)を実施。
- エフビー介護サービス(佐久市)が介護施設運営・福祉用具・人材育成事業の有効性、採算性調査を実施。

遠くない将来の高齢化社会
介護技術・サービスのニーズ
若年・技能労働者の就業ニーズ

高齢化社会
介護人材のニーズ



事例⑤：海外投融資による送出機関への支援(融資)

【事業概要】

- ベトナムのホーチミン市西部において、本邦向け技能研修・技術者の日本への派遣前基礎的職業訓練、帰国後の現地進出本邦企業等への就業支援を行う事業への支援。海外投融資資金は、職業訓練の需要の増加等に対するための校舎建設等に充てられた。
- 校舎は2013年9月12日に竣工し、運営会社による授業等が実施されている。

【事業の意義】

1. 日本の技術・ノウハウによる開発支援

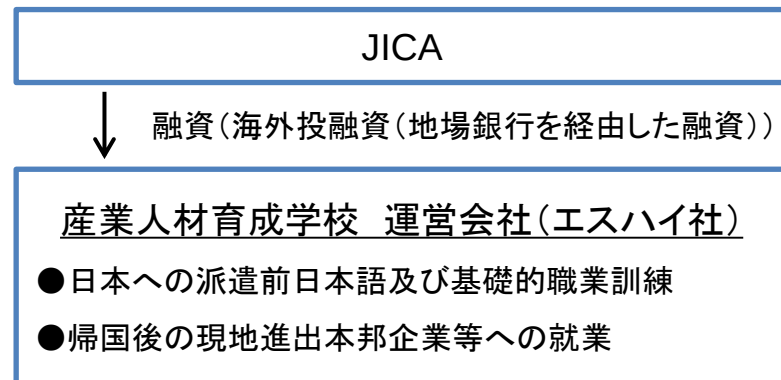
- 日本への派遣前研修により、技能研修性・技術者が日本滞在期間中に日本の技能を十分習得することを可能とし、これにより、日本の技術・経験を得たベトナムにおける産業人材の一層の拡充及び質の向上に貢献。
- ベトナムにおける産業人材育成の一つのビジネスモデルとなり、現地企業による日本型産業人材の育成の拡充が期待される。

2. 日本企業の海外展開促進への貢献

- 日本での実習を終えて帰国したベトナム人を、現地に進出する日系企業に紹介することにより、中小企業をはじめとする日本企業の海外展開促進に貢献することが期待される。

【成果】

- 2013年の校舎完成後、技能実習生の送り出し実績が飛躍的向上
2013年213名 → 2019年1808名



授業の様子

完成した校舎

「責任ある外国人労働者受け入れ プラットフォーム」(JP-MIRAI)の概要



【概要】

SDGsの目標年限である2030年に向けて日本国内の民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士などの立場の異なるステークホルダーと共に、
「国連持続可能な開発目標（SDGs）や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善し、責任をもって外国人労働者を受入れ、『**選ばれる日本**』となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指す」ため、
2020年11月に設立されたプラットフォーム（任意団体）です。

【体制】

民間セクター（会員）

- ・民間企業
- ・人材派遣会社、監理団体
- ・業界団体、経済団体
- ・研究機関、有識者 等



公的セクター（サポーター）

- ・関係省庁
- ・関係団体
- ・国際機関 等

事務局：（一社）The Global Alliance for Sustainable Supply Chain（**ASSC**）
（独）国際協力機構（**JICA**）





【主な活動】 ～2年後に法人化を目指す

(1)外国人労働者との コミュニケーション強化	1.外国人労働者向けWebサイト開設 ・分かりやすい制度の紹介や公益情報の発信（提供団体との連携） ・ホームページ開設（日・英・現地語） ・内外の諸機関連携によるアクセス拡大（途上国でのアクセス拡大） 2.外国人労働者の声を直接聞く ・Web/アプリを活用したアンケートや諸調査により外国人労働者が抱える課題を把握
(2)改善に向けた取り組み	1.諸課題について、分析及び解決策の検討 ・日本の公的機関との連携強化により、解決策の検討・提言を行う。 ・途上国政府機関等との連携強化により、<u>解決策についての対話</u>を行う（ODA連携） 2.国内関係者向け「適切な受入れセミナー」開催 ・加え地方連携による地方開催や業界団体との連携セミナー等も行い参加団体の拡大
(3)国内外への情報発信	1.国内向け情報発信 ・Webサイト（和）を構築し、プラットフォーム活動や参加企業・自治体の優良事例紹介、有用情報の分かりやすい発信 2.海外向け情報発信(途上国、国際社会) など

【2030年目標】



- ・外国人労働者の人権・社会問題ゼロによりSDGs目標8達成への貢献
- ・国際社会の問題指摘ゼロ
- ・開発途上国からの好感度向上
- ・⇒『信頼され選ばれる日本』を目指す



責任ある外国人労働者受入れ プラットフォーム

【アプリ構想】 外国人労働者向け現地語アプリ構築に向け準備中

来日前情報

- ① 日本及び各国の制度の平易な説明
- ② キャリアモデル
- ③ 優良送出機関/訓練機関/日本語学校/留学先/受入企業/団体の掲載
- ④ 特定技能・日本語試験情報、教材等

日本滞在中

- ⑥ 日本での生活情報など（自治体ごとに対応が異なるものは除く）
- ⑦ 有用情報（リンク）（各種団体による支援活動、割引券含む）

- ⑧ 労働者の問題（入力）
- ⑨ 送出機関、受入団体等の評価（入力）

帰国後

- ⑩ 就職情報（日系企業含む）
- ⑪ サポート情報（JICA等が実施予定の企業セミナー等）
- ⑫ 日本の情報（受け入れ先からの発信掲載）



【期待される成果】

ねらい①: 外国人労働者の正しい情報や公共サービス等へのアクセス
→ 外国人の満足度向上

ねらい②: 外国人労働者の課題把握（マクロ）
→ ステークホルダーに共有（施策に反映要望）

ねらい③: 問題の多い団体特定～公益通報
→ 悪徳送出機関・監理団体等の排除（検討中）

【主な賛同企業・団体】

（1月18日現在、約**120団体等**が参加）

味の素（株）
（株）アシックス
イオン（株）
クレアン（株）
国民生活産業・消費者団体連合会
住友電気工業（株）
セブンアンドアイ・ホールディングス（株）
（一社）全国ビルメンテナンス協会
ソフトバンク（株）
帝人（株）
トヨタ自動車（株）
日本繊維産業連盟
三起商行（株）
ほか、弁護士、研究者、NPOなど



【設立フォーラム概要】

日時：2020年11月16日（月） 午後3時30分～午後6時

場所：JICA緒方貞子平和開発研究所・国際会議場 【+オンライン配信】

主催：JP-MIRAI事務局 / 後援：法務省、厚生労働省、外務省、農林水産省、経団連 ほか

時間	プログラム	登壇者(敬称略)
1530	主催者挨拶	JICA 理事長 北岡伸一
1535	来賓ご挨拶	自民党外国人労働者等特別委員会・委員長 参議院議員 片山さつき
1540	基調講演 (1)日本の未来と外国人労働者受入れ (2)ベトナムから見た日本と外国人労働者問題	ジャーナリスト 池上彰 ONE-VALUE社 社長 Phi Hoa
1620	JP-MIRAI設立宣言 (行動原則採択・記念撮影等)	JP-MIRAI事務局
1640	ご祝辞・ビデオメッセージ紹介	
1655	パネルディスカッション ～私たちがいま取り組むべき事 ・モデレーター JETRO-IDE領域研究センター 法・制度研究グループ長 山田美和	＜パネラー＞ ・トヨタ自動車(株) Deputy Chief Sustainability Officer 大塚友美 ・三起商行株式会社 企画本部 品質管理部長 上田泰三 ・群馬県太田市市長 清水聖義 ・日本国際交流センター執行理事 毛受敏浩
1755	閉会ご挨拶	JP-MIRAI事務局長 和田征樹



コロナ禍の帰国困難ベトナム人への緊急支援について

～1月20日に2つのプログラムが始動

背景

駐日ベトナム大使館によれば、昨年来の新型コロナウイルス流行の影響を受けて、留学・技能実習等を目的に来日したものの、終了後も母国の入国規制等により帰国困難になっている在留ベトナム人が2020年12月時点で約2万人存在しているとされている。特例措置により在留資格を延長することができたものの、新型コロナの影響で失業した、あるいは就職できず、就業を希望する人材も多い。こうした問題が、日本国内での社会的な問題も惹起している。同大使館は、日本語能力が高い人材（N2以上）も1,000名以上存在しており、こうした優秀な人材の有効活用策は日越ともに大きなメリットがあるとして、JP-MIRAI及びJICAに協力の要請があったもの。

① 就業支援に向けた「ベトナム人向けキャリアセミナー」

- コロナ禍で帰国困難となり日本で就業を希望するベトナム人を対象に、JP-MIRAI会員が協力し、就業支援を目的とする「ベトナム人向けキャリアセミナー」を行う。

② 困窮外国人支援NGO等の支援

- JP-MIRAIは、会員間のコラボ活動として、帰国できず就業できないベトナム人、妊娠・健康被害で困窮するベトナム人等困窮外国人の「駆け込み寺」となっている支援団体などへの支援を行う。
- この支援にあたり、JICAは、コロナ禍で緊急帰国した隊員を含むJICA海外協力隊経験者5名による『緊急対応チーム』を1月20日に結成し、今後、ご協力いただける会員と連携して、困難な状況におかれたベトナム人の支援活動にあたる。活動状況はJP-MIRAI及びJICAのホームページやSNS等で発信予定。



① 就業支援に向けた 「ベトナム人向けキャリア セミナー」

- 本緊急支援では、JP-MIRAI主催でキャリアセミナーを行い、在留資格やコロナ禍での健康管理、業種別の仕事内容について理解を促進。
- その後、JP-MIRAI会員企業・団体において、ベトナム人の採用が進むことを期待している。
- 今回のセミナー開催に当たり、駐日ベトナム大使館のみならず、ベトナム関係団体やインフルエンサー（Phi Hoa氏等）の協力も得て拡散し、帰国困難ベトナム人へのリーチを狙う。
- 新型コロナウイルス感染再拡大を受け、さらに往来の制約を受け、外国人労働者の来日が困難となる中、日本国内に留まる優秀な外国人材を雇用したいという民間企業も多く、本緊急支援への期待も高まっており、既に15以上の会員が協力を表明している。

ベトナム人向けキャリアセミナー

【日時】2021年2月4日（木）13:00～17:00 【形式】オンライン

【主催】JP-MIRAI 【共催】駐日ベトナム大使館（予定）

【参加者】適法な在留資格を有するベトナム人求職者最大500名予定

【言語】日本語・ベトナム語（逐次通訳）

【セミナー・スケジュール（予定）】

13:00-13:10 主催者挨拶、駐日ベトナム大使館挨拶

13:10-13:20 プログラム説明（JP-MIRAI事務局）

13:20-13:30 出入国在留管理庁外国人在留支援センター（FRESC）ご説明

13:30-14:30 「COVID19下での在留資格」（杉田昌平 弁護士）

14:30-15:00 「COVID19下での健康管理」（(特活)シェア＝国際保健協力市民の会）

15:00-16:30 キャリア概論（ビルメンテナンス、農業、介護：各20～30分）

16:30-17:00 その他有用情報紹介（調整中）

2月4日（木）以降 **個別プログラム**（各社による求職者対応）

【主催】各JP-MIRAI賛同会員 【場所】オンライン又は面談

【参加者】ベトナム人求職者

【内容】キャリアセミナー後、JP-MIRAIの会員企業・団体に求人・斡旋を行う会員が個別に説明会を実施し求職者対応をしていく。

【主な協力会員（1月18日時点、順不同）】国際連携推進協会、フィル合同会社（アジア人材サポート協同組合）、K-NET株式会社、協同組合フォワード、協同組合F U J I、株式会社ORJ、アジアアグリ協同組合、株式会社ダイブ、株式会社アルプスビジネスクリエーション、(株)香麗舎/日越ものづくり機構



②困窮外国人支援 NGO等の支援

- ・ JP-MIRAIは、会員間のコラボ活動として、帰国できず就業できないベトナム人、妊娠・健康被害で困窮するベトナム人等困窮外国人の「駆け込み寺」となっている支援団体などへの支援を行う。
- ・ この支援にあたり、JICAは、コロナ禍で緊急帰国した隊員を含むJICA海外協力隊経験者5名による『緊急対応チーム』を1月20日に結成し、今後、ご協力いただける方々と連携して、困難な状況におかれたベトナム人の支援活動にあたる。活動状況はJP-MIRAI及びJICAのホームページやSNS等で発信予定。

支援対象候補NGO等団体

- 在京ベトナム大使館提供リスト（下記）及び日越ともいき支援会（日新窟）ほか

	組織名	担当者（会長又は会長代理）
1	在北海道ベトナム人会	Lê Quang Hùng（レ・クアン・フン）
2	在静岡県ベトナム人会	Đoàn Sơn Tùng（ドアン・ソン・トゥン）
3	在中南部ベトナム人会	Trần Đăng Xuân（チャン・ダン・スアン）
4	在日ベトナム仏教信者会（大恩寺）	Sư cô Thích Tâm Trí(タム・チー僧侶)
5	在日ベトナム学生青年協会（VYSA）	Nguyễn Như Lịch（グエン・ヌ・リック）
6	在日ベトナム人知識人会	Lê Đức Anh（レ・ドック・アン）
7	日本ベトナム文化スポーツ交流協会	Nguyễn Văn Tráng（グエン・ヴァン・トラン）

ご参考：「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」とは

2020年11月、一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン（ASSC：アスク）とJICAが共同で事務局となり、日本において外国人労働者を受け入れる企業、業界団体、弁護士、学識経験者、市民社会等を会員として設立されたプラットフォーム。外国人労働者を巡る人権・労働問題が国内外で指摘されている中、外国人労働者を適正に受け入れ、「世界の労働者から信頼され、選ばれる日本」となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指すもの。<<https://jp-mirai.org/jp/>>

まとめ 今後取り組みが必要なこと



(1) 外国人労働者向けの情報プラットフォームの必要性(官民連携)

- 外国人労働者に正しい情報を伝える必要性 > 特に労働者の権利、災害、コロナ禍など
- 外国人労働者の置かれた状況を正しく把握する必要性

(2) 将来の人材の流動性に向けた取り組み

- 途上国における人材育成(日本語教育(政府・民間)、教育協力)
- アジア諸国と技能検定などの資格制度の互換性向上(例: 英国のコモンウェルス・移民政策)
- 偽造防止のための学歴・資格の電子認証システムの導入(ASEANとの連携)

(3) 多文化共生推進(特に途上国・出身者に対する理解促進)

- 多くのステークホルダーと国民的運動として(例: リーチ・マイケル、大坂なおみ、八村塁など)
- 途上国を経験する人材を増やす(旅行、留学、NGO、ボランティアなど)
- 政策と行政